

令和4年度事業計画

I 運営方針

各種担い手対策事業の実施をとおして、林業労働者の就労条件の改善や新規就労者の育成・確保に努め、本県の林業の発展を就労の面から支援して参ります。

なお、限られた財源を基に、効率的な事業展開を行うとともに、収支の適正な運用を図って参ります。

II 事業計画

【公益目的1】

1 普及啓発事業

宮城県が展開する「みやぎの木づかい運動2021」に呼応して、みやぎの森林・林業「写真」コンクールを開催し、作品の募集や応募作品の展示公開をとおして、森林の働きや森林管理の重要性について広く一般に啓発する。また、森林の永続的な再生産を可能とする森づくり活動に対して支援・協力する。

1) 写真コンクール

内 容	R4年度	R3年度
森林・林業「写真」コンクール	140点	136点

2) みやぎ森づくり活動支援

一般県民に向けた森林の適正管理の重要性についての啓発指導
各市町村への広報及び再造林への一部助成等

【公益目的2】

1 森林整備担い手対策事業

林業従事者の雇用環境の改善を図るため、就労条件改善対策事業により事業主が負担する林業退職金共済掛金への一部助成及び林業退職金共済制度への加入促進。

事 業 内 容	助 成 額		
	R4年度	R3年度	増減
林業退職金共済等掛金助成 助成対象者 509名(17組合, 40事業体) ※財源内訳 (県補助金) (基本財産運用益)	8,000千円 (2,200千円) (5,800千円)	8,000千円 (2,200千円) (5,800千円)	0千円 (0円) (0円)

【公益目的3】

1 林業担い手等の育成確保事業

林業労働力の育成確保にあたっての課題等を協議するとともに、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき認定事業主が作成する改善処置の実施等について指導・助言を行う。

① 林業労働力確保支援センター運営協議会	1回
② 就労環境改善セミナーの開催	1回
③ 伐倒練習機による競技	1回
④ 認定事業体改善計画実施状況に関する指導など	

2 無料職業紹介所事業

1) 職業安定法に基づく求人求職紹介斡旋

① 求職者からの就業相談等	随時
② 求人情報の発信	随時

2) 林業事業体合同説明会

開催時期	: 11月中旬頃(1回)
参加事業体	: 10団体以上
参加相談者	: 20名程度

3 宮城県森林マネジメント力強化支援事業

林業事業体の経営の合理化と安定化を図るために、実践的研修をとおして経営者層の経営感覚の醸成と意識改革を進める。

区 分	回 数	応募事業体数
講演会の開催	1回	30～40事業体
経営管理者研修	4回	8～10事業体
森林施業プランナー実践研修	2回	

4 就労環境改善事業

労働災害防止の普及促進を図るため、林業事業体が購入する安全防具(防護作業衣、防護作業靴、空調服など)の経費の一部を助成する。

【公益目的4】

1 林業新規就業者支援事業

新たに林業への就業を希望する求職者を対象に、転職希望者も参加できるように、土、日曜日を中心に森林・林業の基礎知識や基礎技術を学ぶとともに、円滑な就業を支援する。

期 間	回 数	募集人員
令和4年8月～11月の日曜日を主	9回程度	10名程度

2 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

認定事業体が新たに雇用した林業就業者に対し、森林・林業に関する専門知識や機械操作技能を習得させるための集合研修やOJT研修を実施する。

内 容	R4年度	R3年度	増 減
監督・指導・検査	16事業体	16事業体	—
集合研修(FW1～3、FL)	55名	50名	5名増

3 林業機械メンテナンス・オペレーター技術高度化事業

林業機械の故障を事前に把握できる技能を習得し、機械故障による作業効率のロスを最低限に抑えるための現場技術者の育成を図る

区 分	実施時期	期 間	対象人数
1回目	令和4年8月下旬頃	2日間	10名

2回目	令和4年9月下旬頃	2日間	10名
-----	-----------	-----	-----

4 「みやぎの里山」ビジネス推進事業

林業への就業に関心のある方を対象に、林業基礎講座、現場作業の実演、就業へのプログラム等を紹介する1日体験講座を実施する。

内 容	R4年度	R3年度	増減
山仕事ガイダンス（3回）	50名	50名	—

5 安全講習等助成支援事業

1) 伐倒技術指導者養成研修

林業における労働災害の発生頻度は全産業の中で最も高く、特にチェーンソーによる伐木作業時が最も発生しているため、伐倒技術の技能向上を指導できる人材を育成する。

内 容	期 間	人 員
Check&Clinic 研修	令和4年4月～5月	5名
指導者養成研修	令和4年4月～7月	5名：Check&Clinic 研修受講生

2) 安全講習・技能講習等助成支援

意欲と能力のある林業経営体等を対象に、効率的な作業システムの普及及び安全対策と技術力の向上を図るために、機械操作等安全講習等を受講する経費等の助成を行う。

内 容	R4年度	R3年度	増減
助成事業体数	11事業体	11事業体	—

3) 安全装具導入促進モニタリング 【新規】

林業作業における労災事故を削減するために、常時通話できるレシーバーを使用した状況下で作業の状況や安全確認の方法等について検証を図り、機器の有効性を調べる。